

平成 28 年度 第 1 回王寺町総合教育会議・議事録概要

日 時：平成 28 年 12 月 19 日（月） 午前 10 時～午前 11 時 45 分

会 場：王寺町やわらぎ会館 3 階 小会議室 2

委 員：平井町長、梅野教育長、巽教育長職務代理、藤岡教育委員、東中教育委員、池島教育委員

- ・議題（1）資料に基づき「王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針（素案）」について事務局より説明を行った。

主な意見の概要は、次の通り。

○スクールミーティングを開催されるとのことであるが、対象は学校の教員なのか、保護者なのか。

◆対象は保護者である。

◆教員は全員ではないが、タウンミーティングへの参加があった。教員対象の説明会は平成 29 年度に行う予定である。

○（義務教育学校になることにより）どのようなカリキュラムになるのか関心がある。

◆カリキュラムについては教育委員会と学校現場の教員及び教務主任、管理職がプロジェクトチームを作り、2 年位かけ検討していく予定である。

◆それ以外にも各学校独自の行事、例えば先日行われた王寺北小学校の「北小まつり」も残して行きたい。地域の方々の協力を得ながら行っている行事も残して行きたい。

◆教育課程を検討するチームと学校行事を検討するチームを分け、現場教員が「自分達の学校をつくる」という意識で携わってもらいたいと考えている。

○統合するに当たって、それぞれの学校が行ってきた伝統は受け継いでもらいたい。

- ◆一度に全ての課題整理はできないが、まず基本的な枠組み部分からタウンミーティングで説明を行った。
- ◆行事やクラブ活動等をはじめとするカリキュラムは、保護者・住民の関心事項である。
- ◆特に中学校のクラブ活動は、生徒数が減り、そして教員の数も減り、顧問を持つ人員が足りない状況である。しかし義務教育学校にすることにより、小学校の教員にもクラブ活動の顧問を持ってもらうこともできる。
- ◆こういった内容も含め、平成 29 年度はプロジェクトチームを創設し検討を行っていく。

○将来の児童生徒数を踏まえた上で、現在の 3 小学校・2 中学校を再編し、2 校の義務教育学校を設立するとのことであるが、王寺町の学校の方向性として正しいと考えている。

○一方、先般行われたタウンミーティングへの参加、また本日提示された素案を見て率直に感じたのは、すぐに対応しなければならないのは校舎の老朽化の問題である。

○小中一貫教育の法律は整備されたが、(王寺町で行う) 必要性に対する説得力が乏しいように感じる。その辺りがタウンミーティングのアンケートにおいて、反対が 2 割弱あるものと推察している。

○コンセンサスを得るには時間がかかるため、できるだけ早く方向付けを行い、具体的な計画に取り掛かる必要があるのではないか。

○小学校と中学校では(授業の進め方など)かなりの違いがあると、改めて実感した。この違いを子どもから見ると「中 1 ギャップ」に繋がり、教員の立場から見ても非常に大きな違いがあるものだと思う。

○(義務教育学校になることにより) こういった意識の変化や負担感の変化等、教員側の意見聴取、また小学校・中学校の両方の免許を持った教員の確保等、資料には書かれていないと感じた。

◆教員免許に関しては、小学校の教員は中学校の免許を併有されていることが多い。逆に中学校の教員は(併有が) 少ない。奈良県の教員採用の方針は、両方免許を持っている人を優遇しているため、できるだけ多く王寺町に配置してもらうよう働きかける。

◆教員の指導技法に関しては、県内に義務教育学校の先例が無いため、王寺町独自に研修を重ねる必要がある。

- ◆小学校と中学校の指導方法の違いはあるが、中学校教員の専門性を小学校で活用することは可能であるとする。特に美術や音楽は専門性が発揮できる。
- ◆平成 28 年度において、町内教員に義務教育学校に関する研修会を開催したが、これで十分と思わず、平成 29 年度も継続して行うとともに、管理職に対しても説明を施していく予定である。

- 先程あったように、奈良県では小学校・中学校両方の免許を持っている人を優先採用しているものの、すぐに配属が適うものではない。よって、できるだけ早く方向性を決めて、できるだけ良い先生を配置してもらいたいと考えている。
- 五條市、大淀町、御所市、吉野町等、中南和地域は児童生徒数が激減しているため、学校統合が検討されている。特に御所市の場合は市内全域で小学校 1 校、中学校 1 校が検討されている。そういった流れの中では、義務教育学校の検討も当然なされているため、王寺町においても（良い教員獲得のために）手をこまねいている訳にはいかないと考えている。
- 学校のカリキュラムは教育総合会議で決める訳にはいかないが、人事のお願いや施設の整備は、町の判断で行える。
- 義務教育学校のカリキュラムの特徴として、「ふるさと科」や「英語科」等、独自のカリキュラム編成が可能となる。
- 学力学習状況調査の結果によると、奈良県の子どもは自己肯定感が低い結果が出ている。ふるさと科を創設すれば、郷土を愛する心の醸成とともに自己肯定感や規範意識も育めるものとする。
- 国際化の世の中を前提に、英語教育は今までのカリキュラムからメリハリをつけ、9 年間系統立てて学習していける環境になるものとする。

- ◆小学校と中学校の両免許を持つ学生、中には幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校の 4 種類免許を持つ学生もいるが、非常に多忙である。特に小学校の免許を取るの科目数が多い。
- ◆奈良県内では畿央大学、帝塚山大学、奈良学園大学で小学校の教員免許が取得できるようになった。全国的に（私立大学で）小学校の教員免許が取得できる傾向である。
- ◆中 1 ギャップの問題は小学校と中学校の授業形態の差にある。中学校の授業形態は、高等学校と同じで教科ごとに分かれている。しかし小学校は担任教員が全教科を教えている。（小中一貫教育は）このシステムの差を埋めていくために、枠組みを「4・3・2 制」にしてなだらかにするものである。
- ◆現在の「6・3 制」では、中学校において年齢が近いこともあり、上級生が下級生の面倒を見る機会がほとんど無い。クラブ活動においては、ギスギスした先輩後輩の

関係があり、いじめを生みやすい。

- ◆中学校と小学校が合体すれば新しいものが生まれていく。例えば中3や中2の生徒が、小学校の低学年の面倒を見るシステムが生まれる。世話される側のメリットはもちろんであるが、世話する側も役立っている意識が芽生え、自己肯定感が高まっていく。
- ◆義務教育学校への不安感があるかもしれないが、(義務教育学校が持つ)ポテンシャルは非常に高いものだと考えている。
- ◆人間関係が良好になると、統計上、学力も良い影響を及ぼす。
- ◆小学校と中学校では、授業形態の違いや指導方法の違いがあるかもしれないが、教員が歩み寄り、良いものを作っていってほしい。

○義務教育学校になり子ども達の交流が広がると、保護者同士の交流も広がる。これは地域間交流につながり、コミュニティが形成される。こういったことは良い町づくりに繋がっていく。

- ◆先日行われたミルキーウェイも、人間関係の繋がりがあり、コミュニティ形成に役立っている。

○タウンミーティングにおいて安全面に関して心配する意見もあったが、コミュニティ形成により安全面のフォローができると考える。

- ◆小中一貫教育に関してのメリットは概ね理解できた。
- ◆タウンミーティングの意見にもあるように、実態が無いことによる不安感、特に通学路の問題に関して、安全策を提示しない限り保護者の賛同は得られないと考える。
- ◆不安感の要因は、行政側が目的・目標を明示していないことであるため、来月のスクールミーティングでは、メリットとデメリットを明確に発信していかなければならない。
- ◆王寺町の子ども達のため、議論を重ねて、良い学校づくりをしていただきたい。

○もちろん、王寺町の子ども達を1番に考えていきたい。

○通学路に関しては、遠くなる家もあれば、近くなる家もある。国道を横断する地域もある。現段階では、交差点改良を議論できないが、将来的には物的改良・人的支援を吟味し、対応策を考えていかなければならない。

- 現在高齢者の交通事故が取り沙汰されている。完全な歩車分離ができれば安全かもしれないが、100%の安全は確保できない。
- この後12月21日に、義務教育学校設置検討懇話会を開催し、最終的な意見をもらう予定である。そしてパブリックコメント、スクールミーティングに進めていく。
- 教育総合会議として、このような順序で進めることに了承いただけるか。

◆委員一同了承

- ・議題（2）資料に基づき「王寺町いじめ防止基本方針（素案）」について事務局より説明を行った。

主な意見の概要は、次の通り。

- 現在王寺町では、重篤ないじめ事象は無いものと認識しているが、今後はどうなるか分からない。
- 県の基本方針を受けて、必要な条例措置や組織を整備し、有事の際は適切に対応していくことが大事である。

◆学校で「いじめ防止対策委員会」が既に組織されているが、この方針においては学校毎に教員で組織するものなのか。

- 学校内の校務分掌で位置づけられており、構成員は管理職（校長・教頭）、生徒指導主事、学年主任、中学校では心の教室相談員、スクールカウンセラー、養護教諭等となっている。必要に応じて相談を受けた学級担任やクラブ顧問が入る。

◆担任教員がいじめを把握した場合、初動として、委員会に報告するものなのか。

- 最初の窓口は生徒指導主事や管理職となり、内容に応じて委員会を招集する。

- ◆いじめ防止対策推進法における「いじめ」の定義が曖昧である。しかし、有事の際には早急に対応できるよう整備されたものであると思う。
- ◆有事の対応には、相当のエネルギーを費やさなければならない。
- ◆学校で起こるいじめは、いじめっ子・いじめられっ子の1対1の関係ではなく、周りの子ども達（傍観者）がいることにより、いじめっ子がヒーローになった気持ちになる。こういった状況は避けなければならない。
- ◆いじめ防止対策の基本となる未然防止は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門的な人材の存在が大事になってくる。
- ◆今後、義務教育学校の設置に当たっては、スクールカウンセラーの配置があると思うが、是非、1対1のカウンセリングを専門としている人よりも、集団のあり方やクラス運営をカウンセリングできる人材を配置していただきたい。

- 現在、県からスクールカウンセラーが派遣されているが、時間数が十分ではないため、要望を挙げているところである。
- スクールソーシャルワーカーは、県内で4人のみの配置である。市町村別では生駒市と香芝市が独自に配置している。
- スクールソーシャルワーカーは、今後増員していくと思うが、資格を持った人員の配置だけではなく、教員も対応できるよう研修を重ねているところである。
- 王寺町いじめ防止基本方針素案では、児童会・生徒会活動で、子ども達自身が仲間作りやいじめ撲滅、命の尊さを呼びかける活動等、子ども達が主体的な活動を行うことによって、傍観者の立場はおかしいといった土壌を醸成していくことが盛り込まれている。

- ◆児童会や生徒会といった子ども達の自治組織を活用することは好ましい。友達に相談するのが（いじめ防止の）一番の近道である。
- ◆大津市の事件以来、悲しい出来事がずっと続いているので、やはり未然防止が大切である。

- 子ども同士の人間関係、例えば王寺中学校が王寺工業高校のあいさつ運動に影響され、大変良い結果が出ている。
- 義務教育学校が設立されれば、9年間の中で上級生が下級生を指導することにより、上級生は自己肯定感が育まれ、規範意識も持つようになる。
- こういったことから、いじめの未然防止に繋がっていくものと考える。

- ◆どの社会においても、人間関係がある。その中で、いじめにならないよう措置することが重要である。
- ◆王寺町いじめ防止基本方針素案の中で、「全ての児童生徒を、いじめる側にも傍観者にもさせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み」という件に感銘した。
- ◆一方で、これができていない大人がどれほどいることか。
- ◆その根本はやはり学校教育にあるので、未然防止に是非とも力を入れて頂きたい。

○いじめの前段階は、「揉め事」であることが多い。その揉め事が小さい段階で対話を通して解決していくことが大事である。

- ◆人間同士のトラブルは、物の見方や性格の違い等から、どの社会でも起こり得ることである。
- ◆いじめに関しては、就学前から、加えて言えば（乳幼児期における）家庭においても、相手を思いやる心を醸成していくことが原点であると思う。
- ◆王寺町では年4回クリーンキャンペーンを行っている。その際、私は町内を巡回するが、南元町やフォレス自治会のように若いご夫婦と子どもさんと掃除されている地域がある。こういった活動は、顔見知り広がる良い機会だと考えている。
- ◆いじめの定義は難しい。しかし結局のところ、相手を思いやる心が大切なのではないか。その心を育てるのは家庭であり地域である。そういった地域活動を行っていきたいと考える。

○色々ご意見を頂戴したが、王寺町いじめ防止基本方針素案について方針とさせていただいてよろしいか。

◆委員一同了承。

○今後は、関係条例を3月議会に提案するように進めていく。